

事務連絡  
令和3年6月8日

各都道府県  
財政担当課  
市町村担当課  
地方創生担当課  
新型コロナウイルス感染症対策担当課

御中

内閣府地方創生推進室  
内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における  
協力金支給事務の迅速化に向けた取組について

各都道府県におかれては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における協力要請推進枠を活用した協力金の支給により、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）に基づく営業時間短縮要請などの感染症対策に取り組んでいただいているところです。

今般、協力金支給事務の迅速化に向けた地方公共団体の取組について、別添のとおり取りまとめました。飲食店等への迅速な支援の観点だけでなく、営業時間短縮要請等の実効性確保の観点からも、これら取組を参考にするとともに、協力金の申請受付を速やかに開始するなど、支給事務のさらなる迅速化に向けた取組をお願いします。

協力金の支給を実施する貴管内市町村へもこの旨周知されますようよろしくお願い申し上げます。

引き続き、協力金の早期支給にご配慮のほどよろしくお願いいたします。

(照会先)

(1) 協力金の申請・支給状況、各団体の取組

内閣府地方創生推進室

臨時交付金担当 畑・中山・上坂・大矢・須田・福田

直通 03(5501)1752

(2) 飲食店等への時短要請・事前協議について

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

企画2担当 高橋、高橋、名取、廣瀬、山野、鈴木、矢部、小林

直通 03(6257)3086

# 営業時間短縮等に伴う協力金支給事務の迅速化に向けた 各地方公共団体の工夫

各地方公共団体のホームページの掲載内容や聴き取りを参考に、協力金支給事務の迅速化に向けた工夫内容を取りまとめました。

協力金事務に係る検討の参考にいただければ幸いです。

## 1 人員の確保（外部委託の取組）

申請件数の多い地方公共団体においては、審査業務や問合せ業務を外部委託することで、体制の強化に取り組んでいます。

申請件数が多い地方公共団体では、外部機関への委託により、100～400人規模に増員して審査業務等を行っています。



写真提供：愛知県

### 審査業務・問合せ業務の体制強化

・地方公共団体職員



・地方公共団体職員  
・外部委託  
(コールセンター、審査センター)



写真提供：福岡県

### Point !

外部委託の費用は、地方創生臨時交付金地方単独事業分（事業者支援分を含む）を活用することができます。また、飲食店において規模別協力金を実施している場合は、協力金の2%相当額を事務費として協力要請推進枠により追加配分します。

## 2 分かりやすい手引きの作成

- 協力金の支給にあたり、申請の手引きを作成している地方公共団体があります。
- 手引きは、申請書への記入方法やよくある問合せについて、写真や表を活用し分かりやすく取りまとめられています。さらに、申請書類の「悪い例」や協力金の対象に該当するか否かの判断方法が記載されているなど、申請の不備を減少させる工夫が見受けられます。

### 協力金申請の手引きの事例

#### ■ 東京都の手引き



#### ■ (悪い例)



(※) 短縮後の営業時間かどうかわからない。

(※) 申請店舗かどうかわからない。

(※) 酒類の提供時間短縮がわからない。

#### 【外観】



(※) 申請店舗かどうかわからない。



(※) 看板が無く、申請店舗かどうかわからない。

#### 申請書類の悪い例を例示

#### ■ 神奈川県の手引き



#### 「時短営業した日数」とは

○：時短営業した日 ×：時短営業しなかった日  
☆：定休日や従来の営業時間が21時より前の日 ※交付対象期間は表中の青色部分です。

日	4/1	2	3	4	5	15	16	17	18	19	交付対象期間	交付金額	考え方
1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4/1～4/19	76万円	時短営業を開始した日から令和3年4月19日まで連続して時短営業した期間が対象です。
2	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	4/18～4/19	8万円	時短営業中に、定休日や従来の営業時間が21時より前の日があっても対象です。
3	☆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4/2～4/19	72万円	
4	○	○	○	○	☆	○	○	○	○	☆	4/1～4/19	76万円	

県内にある食品衛生法に基づく飲食店営業又は喫茶店営業の許可を受けて営業している店舗ですか?

いいえ  
いいえ

食品衛生法に基づく飲食店営業又は喫茶店営業の許可証を令和3年3月24日より前に取得していますか?

いいえ  
いいえ

令和3年3月24日より前に開業しており、通常21時～5時の情報等に記載していましたか?

いいえ  
いいえ

令和3年4月1日～4月19日の間に、5時～21時の時短営業(酒類の提供は11時～20時)をしましたか? (※令和3年4月19日の実施は必須)

いいえ  
いいえ

協力の対象  
協力の対象外

#### 表や判断フローにより協力金の対象に該当するか否かの判断方法

### Point !

- ☞ 分かりやすい申請の手引きの活用により、申請者は手順に沿って、迷うことなく申請書類を揃えることが可能になります。
- ☞ 地方公共団体によっては、初期段階の審査において、全体の8割程度に何らかの不備があった場合もあるようです。書類の不備を減少させることで迅速な支給に繋がります。

### 3 電子申請の活用

電子申請により審査業務の効率化を図っている地方公共団体があります。  
一般的に電子申請には次のようなメリットがあります。

- ✓ 申請から交付までの期間が短い
- ✓ 提出書類のやりとりがWEB上で完結
- ✓ 前回の申請内容を参照可能※
- ✓ 必要書類が揃っているか等を申請前に確認可能
- ✓ 審査状況をログインにより確認可能

※ 郵送による申請においても書類を省略できる場合があります。

#### 電子申請によるエラーメッセージ例

- ・本店所在地又は自宅住所に誤りがあります。
- ・営業許可証の写しが添付されていません。

### 4 申請者への情報発信

協力金の支給状況を公表している地方公共団体があります。

支給状況を「見える化」することが、申請者の安心に繋がると考えられます。

	要請期間	対象区域	協力金額	申請受付期間	支給開始日	支給件数(累計)	支給額(百万)(累計)
第1弾	12月23日-1月11日	東葛飾・千葉	80万円(4万円/日)	1月15日-2月15日	1月28日	9,035	7,228
	再受付分		最大80万円(4万円/日)	4月23日-5月31日	-	-	-
第2弾	1月8日-1月11日	東葛飾・千葉	78万円~186万円(6万円/日) ※一部、日割りあり	2月10日-3月17日	2月22日	21,642	36,245
	再受付分	全県	最大80万円(4万円/日)	4月23日-5月31日	5月19日	23	39
第3弾	2月8日-3月7日	全県	168万円(6万円/日)	3月10日-5月31日 (延長後)	3月24日	18,722	31,453
第4弾	3月8日-3月21日	全県	84万円(6万円/日) ※遅くとも3月13日までに 協力いただいた場合は54万円	3月26日-5月31日 (延長後)	4月13日	11,157	9,364

要請期間ごとに支給開始日や支給件数を公表

#### 感染拡大防止対策協力金 (飲食店等を運営する事業者向け)

支払予定日  
(令和3年5月23日~6月7日)  
※支払予定日は変更となる場合があります。  
※最近2週間の支払予定日を掲載しています。

日	月	火	水	木	金	土	
5/23	5/24	5/25	5/26	5/27	5/28	5/29	
		第2弾 第4弾 ※再受付	第3弾・第6弾		第1弾 第5弾 ※再受付		
5/30	5/31	6/1	6/2	6/3	6/4	6/5	
		第2弾 第4弾 ※再受付	第3弾・第6弾		第1弾 第5弾 ※再受付		
6/6	6/7						

※支給状況等については、こちらをご覧ください。

要請期間ごとの振込み予定日を公表

#### Point !

☞ 申請後、行政から何も連絡がない場合、「申請書は受理されているのか」「振込みの目途はいつか」など不安になる場合が少なくありません。電子申請の活用推進や支給状況の積極的な情報発信が審査業務の効率化と申請者の安心に繋がります。